

No.	書類名	頁	章	1	(1)	ア	(ア)	ア	資料	項目名	質問内容	回答
1	実施方針	2	第1	1	(5)					基本方針	【方針4】の中に「旧来の火葬場のイメージを払拭」とありますが、「旧来の火葬場」に対して具体的にどのようなイメージを想定されているかご教示ください。（貴組合が想定されるイメージを払拭できる施設設計とするためご回答をお願い致します。）	薄暗い・歴史感なく古臭い・機能的でない・近寄りたくないなど、身近な施設ですが、敬遠される施設イメージを払拭した建物を想定します。
2	実施方針	3	第1	1	(6)	ウ	(エ)			事業者の業務範囲/既存施設の解体業務	a既存施設の解体業務とありますが、解体業務は「建設企業」が行い、「設計企業」「工事監理企業」はそれぞれ解体設計業務・監理業務を行わずともよいと考えてよろしいでしょうか。	解体業務についても設計及び工事監理は必要です。なお、実施企業については提案に委ねます。
3	実施方針	4	第1	1	(6)	エ	(ア)			事業者の収入	施設整備に係る対価の支払方法についてご教示願います。（施設整備費に対する一時金の割合や支払のタイミング等）	入札説明書等に示します。
4	実施方針	4	第1	1	(6)	エ				事業者の収入	施設整備業務に対するサービス購入料の支払い条件（竣工時一時金支払いの有無、一時金支払・割賦支払の割合）をお教えください。	入札説明書等に示します。
5	実施方針	4	第1	1	(6)	エ		ア		サービス購入料	施設整備業務に係るサービス購入料は、全額割賦払いとなるものと理解してよろしいでしょうか。それとも、一部は施設供用開始後、一時金として支払われる予定でしょうか。	入札説明書等に示します。
6	実施方針	7	第2	2	(1)					事業者の募集・選定スケジュール/対面対話の実施	「対面対話」とは、競争の公平性の観点から、提案内容を開示して対話するものではなく、要求水準書が正しく理解されているか確認する場という解釈で宜しいでしょうか。	基本的には要求水準書を正しく理解しているかの確認の為ですが、提案内容を確認しなければコメントできないものもあります。
7	実施方針	9	第2	3	(1)	ア	(キ)			入札参加者の構成等	火葬業務とは告別、炉前、収骨業務等の一連業務を意味しているものと解釈して宜しいでしょうか。	「告別、炉前、収骨業務等」ではなく、「火葬」そのものに関する業務です。
8	実施方針	9	第2	3	(1)	エ				入札参加者の構成等	参加表明提出以降、協力企業の変更については特段の制約は無いという理解でよろしいでしょうか。	協力企業についても、構成員に準じた扱いとします。
9	実施方針	10	第2	3	(3)	ウ				入札参加者の資格要件	『美濃加茂市または、可児市競争入札参加資格者名簿に登録されていること』と記載がありますが、『その他企業』で、SPCからSPCの事務を受託する企業の入札参加資格者名簿への登録の『種目』は、可児市競争入札参加資格者名簿の場合で『業務委託及び物品購入等』で問題ありませんでしょうか。	グループ内で貴社が担当される事業範囲に該当する種目であれば問題ありません。
10	実施方針	10	第2	3	(3)	ウ				参加資格要件	備品等整備業務を協力企業として参加したいと考えていますが、美濃加茂市または、可児市競争入札参加資格である「物販」で名簿登録していればよいですか。また登録されていない場合、随意申請可能でしょうか。	・前段については、実施方針に関する質問書No.9回答をご参照ください。 ・後段については、随時申請受付は可能ですが、4月以降の申請としてください
11	実施方針	11	第2	3	(4)	ウ				入札参加者の制限	組合より入札参加停止の措置を受けている者。とありますが、これは、(3)入札参加者の資格要件 ウ より、美濃加茂市または可児市より入札参加停止の措置を受けている者。と考えてよろしいでしょうか。	建設工事請負契約に係る指名停止措置要領により、組合の指名停止措置を受けている者となります。
12	実施方針	11	第2	3	(6)	ア				SPCの設立	施設供用開始後、本施設をSPCの本社所在地とすることは可能でしょうか。	本施設をSPCの本社所在地とすることは不可です。
13	実施方針	15	第4	2						規模及び機能	延床面積4,500~5,000㎡で事業者提案となっていますが、下限値及び上限値、それぞれでの許容範囲はありますか。	要求水準書（案）で面積を提示している諸室については、±5%程度を想定しています。延床面積については、要求水準書p11-(4)施設概要及びp25-(2)機械設備にある室と炉規模を満足し、かつ敷地内に無理なく収めれば許容範囲にはこだわりません。

実施方針に関する質問書

【茂衛生施設利用組合 新火葬場整備運営事業】

No.	書類名	頁	章	1	(1)	ア	(ア)	ア)	資料	項目名	質問内容	回答
14	実施方針	18	第6	1	(3)					違約金等について	事業契約解除時の損害賠償の記載がございますが、ペナルティ（違約金額）はどのような内容を想定してみえますでしょうか。金融機関としては、SPCに違約金相当分のキャッシュリザーブをお願いしておりますので、事業の効率の観点からは違約金は小額の方が良いと考えております。【例】1事業年度分の運営・維持管理のサービス対価の10%程度】	入札説明書等に示します。
15	実施方針	22							別紙1	事業スキーム図	出資者として、設計企業からその他企業までが羅列されていますが、あくまでも例示であり、全ての企業が出資する必要は無いという理解でよろしいでしょうか。	構成員はすべて出資してください。
16	実施方針	22							別紙1	事業スキーム図	事業スキーム図に記載の通り、火葬炉企業は、火葬炉設備工事等をSPCから直接請け負うことが可能との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
17	実施方針	25							別紙4	資金調達リスク	必要な資金の確保に関するものについて、注釈（※1）が入ると理解して宜しいでしょうか。	原案のとおりです。資金調達リスクの負担は資金調達の実施者の負担となります。詳細には入札説明書等に示します。
18	実施方針	25							別紙4	物価リスク	維持管理・運営期間中の物価変動について、注釈（※3）が入ると理解して宜しいでしょうか。	原案のとおりです。詳細は入札説明書等で示します。
19	実施方針	25							別紙4	物価リスク	設計・建設期間中並びに維持管理・運営期間中の物価変動リスクについては、「物価変動が一定程度の上昇があった場合、契約金額について協議することがある」とありますが、協議方法の詳細についてご教示ください。事業者の宛に△：従分担と有りますが、詳細をお願いします。	物価変動による見直し方法は入札説明書等に示します。
20	実施方針	27			※3				別紙4	物価リスク	設計・建設期間中の物価変動において、物価変動が一定程度の上昇があった場合でも、契約金額について協議しないことがあるのでしょうか。	状況によっては、協議しないこともあります。
21	実施方針	27			※3				別紙4	物価リスク	物価変動が一定程度の上昇との記載がありますが具体的な数値を教えてください。	入札説明書等に示します。
22	実施方針	25							別紙4	リスク分担表 /計画・設計	ご提示いただいた敷地測量情報とは異なる地中障害物等が新たに発見された場合、その結果生じる増額等のリスクについては、組合側が負担するものと考えてよろしいでしょうか。	地中障害物については、「建設」の「地中埋設物リスク」をご参照ください。
23	実施方針	26							別紙4	地中埋設物リスク	土壌汚染についてのリスク分担も、地中埋設物リスクと同様の考え方でよろしいでしょうか	土壌汚染については、「建設」の「地中埋設物リスク」をご参照ください。
24	実施方針	27							別紙4	リスク	※2：一定の割合・一定の額はどのくらいで考えていますか ※3：一定程度の上昇とはどのくらいですか。	入札説明書等に示します。
25	実施方針	28							別紙5	計画案内図	前面道路「市道前平473号線」の建築基準法上の道路種別をご教示下さい。	建築基準法第4条2項1号道路に該当します。

No.	書類名	頁	章	1	(1)	①	ア	(7)	資料	項目名	質問内容	回答
1	要求水準書(案)	5	第1	6	(3)	イ				事業期間終了時の要求水準	事業期間終了時に概ね2年以内の大規模修繕及び更新は要しないと判断できる状態とありますが、大規模修繕とはどの程度の修繕と想定すれば宜しいですか、ご教示ください。	大規模修繕とは、屋根及び外壁の1面以上の改修や、内装の全面改修、大型設備機器の更新、配管等の全面更新等を想定しています。
2	要求水準書(案)	5	第1	6	(3)			4)		事業期間終了時の要求水準	「なお、事業期間終了時の建物（建築、機械設備、電気設備及び昇降機設備）及び火葬炉設備については、概ね2年以内の大規模修繕または更新を要しないと判断できる状態とすること。」とありますが、p51「(5)事業期間終了時の対応」では、「少なくとも事業終了後1年以内は、建築物、建築設備、調理設備等の修繕・更新が必要とならない状態」とあります。いずれが正しいでしょうか。	「概ね2年以内の大規模修繕又は更新を要しないと判断できる状態とすること」を正とします。
3	要求水準書(案)	5	第1	6	(3)			4)		大規模修繕	「建築物の大規模修繕は想定しない」とありますが、「建築物」だけでなく、「火葬炉設備」の大規模修繕も想定しないとの理解でよろしいでしょうか。	火葬炉設備については、提案により、大規模修繕が発生する場合もあると考えます。
4	要求水準書(案)	5	第1	6	(3)			4)		大規模修繕	「建築物の大規模修繕は想定しない」とありますが、万一、事業期間内に大規模修繕が発生した場合は、貴組合または事業者どちらの負担になるかご教示ください。	事業者の負担とします。
5	要求水準書(案)	5	第1	6	(3)			4)		事業期間終了時の要求水準	『事業期間終了時の建物（建築、機械設備、電気設備及び昇降機設備）及び火葬炉設備については、概ね「2年以内」の大規模修繕または更新を要しないと判断できる状態とすること』と記載がありますが、51頁 第3 2 (5) 『事業期間終了時の対応』には、『少なくとも事業終了後「1年以内」は、建築物、建築設備、調理設備等の修繕・更新が必要とならない状態を基準に、事業期間終了前の概ね3年前より、引渡し時の状態について組合と協議を行うこと』という記載があります。 本件の解釈としては、「建物（建築、機械設備、電気設備及び昇降機設備）及び火葬炉設備」以外の設備については『少なくとも事業終了後「1年以内」は修繕・更新が必要とならない状態を基準に、事業期間終了前の概ね3年前より、引渡し時の状態について組合と協議を行うこと』という解釈でよろしいでしょうか。	要求水準書（案）に関する質問書No2回答をご参照ください。
6	要求水準書(案)	5	第1	7						燃料備蓄、災害時の対応	災害発生時には3日間の火葬件数に対応できるようにとありますが、何件程度の火葬件数を想定されていますか、ご教示ください。	災害時の状況により、24時間体制となる可能性もありますが、概ね、火葬炉1基あたり、1日平均3回転として、11炉×3回/日=33件/日、3日間で合計99件程度を想定しています。
7	要求水準書(案)	5	第1	7						燃料備蓄・災害時の対応	自家発電装置におけるエネルギー供給は火葬炉を動かす程度の備蓄量を想定すればよろしいでしょうか。	「火葬炉」：電源供給、「事務室、火葬炉作業ヤード」：照明、空調、換気、「告別室、収骨室、炉前ホール」：照明、換気、「トイレ」：照明、換気、「衛生設備」：動力電源供給、「盥洗室」：保冷庫の電源供給、について、最低限確保してください。
8	要求水準書(案)	5	第1	7						燃料備蓄、災害時の対応	『3日間の火葬件数に対応できるよう、自家発電装置におけるエネルギー供給を含め、必要物品等の備蓄を行うこと』とありますが、このとき、1日あたりの火葬件数は何件を想定すればよろしいでしょうか。	要求水準書(案)に関する質問書No6回答をご参照ください。

要求水準書（案）に関する質問書

【可茂衛生施設利用組合 新火葬場整備運営事業】

No.	書類名	頁	章	1	(1)	①	ア	(7)	資料	項目名	質問内容	回答
9	要求水準書(案)	5	第1	7						燃料備蓄、災害時の対応	3日間の火葬件数とありますが、一日当たりの火葬件数は何件を見込めばよろしいでしょうか。	要求水準書(案)に関する質問書No6回答をご参照ください。
10	要求水準書(案)	5	第1	7						燃料備蓄、災害時の対応	「必要物品等の備蓄を行うこと」とありますが、災害発生時に必要となる物品等を予め調達する費用は本事業の入札費用（サービス購入料）に含まれると理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
11	要求水準書(案)	5	第1	8						光熱水費の負担について	光熱水費は「組合が供給者に支払う」とありますが、当該費用は本事業の入札費用（サービス購入料）に含まれないと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
12	要求水準書(案)	5	第1	8						光熱費の負担について	光熱水費が削減できる提案は加点対象となりますでしょうか。	加点対象となります。
13	要求水準書(案)	6	第2	1			コ			事業者の業務範囲	「コ 周辺整備業務」とありますが、具体的に何を指すのかご教示下さい。（アプローチ道路、林地等）	要求水準書(案)のP47の17「周辺整備業務」をご参照ください。
14	要求水準書(案)	6	第2	2	(1)					延床面積	4,500~5,000㎡程度とありますが、どの程度の増減が許容されますでしょうか。	実施方針に関する質問書No13回答をご参照ください。
15	要求水準書(案)	6	第2	2	(1)					基本施設/延床面積	「4,500~5,000㎡程度（庇の面積は除く）で事業者の提案による。」とありますが、機能的な条件を十分に満たす提案であれば、4,500㎡未満または5,000㎡を超えても減点の対象となりませんかでしょうか。	実施方針に関する質問書No13回答をご参照ください。
16	要求水準書(案)	6	第2	2	(1)					基本施設	表中、待合室は「11室」、告別室・収骨室はともに「4室」とありますが、p12,p13表では、いずれも「●室」以上」という記載となっています。「以上」が正という理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
17	要求水準書(案)	7	第2	2	(2)					施設の想定規模	35人以上の対応はどのように考えればよろしいでしょうか。	35人の会葬者が無理なく待合室、告別室、収骨室に収容できる施設規模を想定してください。
18	要求水準書(案)	7	第2	2	(2)					施設の想定規模	想定される火葬件数のピークは、『可茂聖苑新火葬場基本計画(平成27年3月)1頁 表1 将来人口・将来火葬件数表』の平成41年度における3,048件/年であるとの解釈で宜しいでしょうか。	基本計画 火葬件数表1は5年刻みの総括表であり、具体的には40年度3,027件、41年度3,048件、42年度3,067件、43年度3,063件、44年度3,050件、45年度3,031件と試算し、ずれはあるものの41年度から44年度がピークと捉えています。基本計画にとらわれず、事業者にて推計してください。
19	要求水準書(案)	7	第2	2	(3)		オ			敷地の地質及び地盤	『「資料 3 ボーリングデータ」を参照すること。』とありますが、資料3の地質調査報告書（全編）を公開願います。	入札説明書等に示します。
20	要求水準書(案)	8	第2	2	(4)					インフラ整備状況	上水道の引込み予定位置を教えてください。	資料2簡易測量図K413-K313間を希望していますが、現在美濃加茂市水道課と協議中です。
21	要求水準書(案)	8	第2	2	(4)		ウ			インフラ整備状況	都市ガスは平成29年度上半期までに市道前平473号線まで引き込みを完了させる予定はないのでしょうか。	平成30年12月までに、市道前平473号線まで、引き込む予定です。

要求水準書（案）に関する質問書

【可茂衛生施設利用組合 新火葬場整備運営事業】

No.	書類名	頁	章	1	(1)	①	ア	(7)	資料	項目名	質問内容	回答
22	要求水準書(案)	8	第2	3	(1)	イ		4)		配置計画	「周辺環境との調和」とありますが、具体的に示す内容等ございましたらご教示下さい。	事業者にて提案してください。また、入札公告時の落札者決定基準も参考にしてください。美濃加茂市景観条例では、景観計画区域として市全域が指定され、行為の制限が設けられていますので、美濃加茂市都市計画課にご確認ください。
23	要求水準書(案)	8	第2	3	(1)	イ		7)		配置計画	存置森林25%確保の記載がありますが、維持管理は必要ないと判断して宜しいでしょうか。	倒木処理等火葬場敷地として見苦しくないよう必要最小限の管理は必要です。
24	要求水準書(案)	8	第2	3	(1)	イ		7)		配置計画	計画敷地の登記簿謄本上の地目は山林と思われず。その際の林地開発等の条件について、対象となる規格・基準をご教示願います。また、ご提示いただいた基準（存置森林を敷地面積の25%以上確保等）を遵守したにもかかわらず、諸官庁の協議により計画変更に伴う損害が生じた場合、実施方針書のP25のリスク分担表/計画・設計における組合側の負担と考えてよろしいでしょうか。	・前段については、地目は山林です。 ・後段については、実施方針別紙4リスク分担表の「共通」の「許認可リスク」の内、「事業者が取得すべき許認可に関するもの」に該当します。林地開発協議は契約締結までに組合が完了する予定です。
25	要求水準書(案)	8	第2	3	(1)	イ		7)		配置計画	・「存置森林を敷地面積の25%以上確保し、既存の森林を造成する場合は、開発に係る関係各課と協議の上、基準に基づく森林面積を新たに確保すること」とありますが、上記が把握できる計画敷地測量図（存置森林・その他工作物・敷地の高低差など、設計に必要な情報が記載されているもの）をご提示願います。 ・また、適応される規格・基準をご教示願います。	・前段については、現時点（美濃加茂市営墓地計画）の残存森林を入札説明書等に提示します。 ・後段については、「森林法に基づく森林開発許可申請の手引き」最新版 岐阜県林政部治山課「編p88表6開発目的：工場、事業場及びp89表7のとおり造成森林についての標準植栽本数を参考にしてください。
26	要求水準書(案)	8	第2	3	(1)	ウ		4)		散水設備	散水設備は植栽の対応のみを考えればよろしいでしょうか	植栽は言うまでもありませんが、積雪対策も合わせて考えてください。
27	要求水準書(案)	9	第2	4	(1)	ク				葬祭場の併設	建築施設基本要件に葬祭場の併設は行わないとありますが、葬祭設備を持っていない民間葬儀社はありますが、ご教示ください。	現在管内でホールを持たず営業されている葬儀社はあると確認しています。
28	要求水準書(案)	11	第2	2	(4)					施設概要	必要な施設及び施設の詳細については事業者の提案とありますが、複数の諸室をまとめるなども事業者の提案として認められるという理解でよろしいでしょうか。	機能、利便性等に支障のない場合は、ご理解のとおりです。
29	要求水準書(案)	11	第2	4	(4)					施設概要	必要な施設及び施設の詳細については事業者の提案、とありますが、利便性を考慮し2以上の用途を1つにまとめることは可能ですか。	要求水準書（案）に関する質問書No28回答をご参照ください。
30	要求水準書(案)	12	第2	2	(4)	ウ		7)		火葬ゾーン	告別室、炉前ホール、収骨準備室及び収骨室の機能が一体となった部屋を設置する場合、当該室の必要室数及び必要面積をお示しください。	35人の会葬者が無理なく待合室、告別室、収骨室に収容できる施設規模を想定してください。機能、利便性等に支障のない範囲で事業者の提案に委ねます。
31	要求水準書(案)	12	第2	2	(4)	ウ		7)		火葬ゾーン	告別室、炉前ホール、収骨準備室及び収骨室の機能が一体となった部屋を設置する場合、収骨ホールも含め一体とすることは可能でしょうか。	要求水準書（案）に関する質問書No28回答をご参照ください。
32	要求水準書(案)	12	第2	2	(4)	ウ		7)		火葬ゾーン	告別室にて小規模な葬送を行う場合の所要時間をお示しください。	全体の運営に支障のない範囲で、20～30分とお考えください。なお、「小規模な」は「簡易な」と修正します。

No.	書類名	頁	章	1	(1)	①	ア	(7)	資料	項目名	質問内容	回答
33	要求水準書(案)	12	第2	4	(4)	ウ		カ)		火葬ゾーン	「告別室、炉前ホール、収骨準備室及び収骨室の機能が一体となった部屋の設置を行う提案も可能とする。」とありますが、それ以降の項目には各部屋の数が指定されています。各部屋の種類と数については、機能を満たせば自由に提案可能と考えてよろしいでしょうか。	要求水準書（案）に関する質問書No28回答をご参照ください
34	要求水準書(案)	12	第2	4	(4)	ウ		カ)		火葬ゾーン	「告別室にて小規模な葬送を行う場合があることも想定すること」とありますが、多目的室等の、告別室以外で小規模な葬送を行う部屋を提案することは可能でしょうか。	簡易な葬送を行う以外利用しなければ葬儀式場となり不可ですが、その他の利用方法が多岐にわたり、その一部が簡易な葬送であれば可能です。
35	要求水準書(案)	12	第2	2	(4)	ウ	(ア)			炉前ホール	告別室2室に対して、1室以上の炉前ホールとありますが、告別室を4室設ける場合、独立した（区画された）炉前ホールが2室必要ということでしょうか。	ご理解のとおりです。
36	要求水準書(案)	13	第2	2	(4)	ウ	(エ)			収骨ホール	収骨室2室に対して、1室以上の収骨ホールとありますが、収骨室を4室設ける場合、独立した（区画された）収骨ホールが2室必要ということでしょうか。	ご理解のとおりです。
37	要求水準書(案)	13	第2	4	(4)	ウ	(エ)			収骨ホール	左記「収骨ホール」の機能・役割をご指示下さい。	葬家の鉢合せを防止し、会葬者の動線を合理的にする役割を持ちます。
38	要求水準書(案)	13	第2	2	(4)	ウ	(オ)			霊安室	霊安室には保冷庫が必要でしょうか。	必要です。
39	要求水準書(案)	13	第2	2	(4)	エ				待合ゾーン	ここで示されている諸室は全て待合ゾーンへの設置が必須でしょうか。利用実態に応じ、エントランスゾーン等に設置することは認められますでしょうか。	エントランスゾーンのイメージに反することになりますので認められません。
40	要求水準書(案)	14	第2	4	(4)	エ				待合ゾーン	待合ゾーンの諸室に喫煙コーナーを屋外に設置することとありますが、分煙機を設置し、区画された喫煙室を屋内に作ることは可能でしょうか。	受動喫煙防止のため屋外設置とします。
41	要求水準書(案)	14	第2	4	(4)	オ	(イ)			収骨準備室	収骨準備室として収骨の準備を行う部屋とありますが、不要の場合は電動台車保管部屋と解釈して宜しいですか。	台車保管の目的は2次的な目的とお考えください。
42	要求水準書(案)	14	第2	2	(4)	オ	(エ)			作業員室	ミニキッチン、シャワーの設置は必須でしょうか。	災害時対応の意味においても必須です。
43	要求水準書(案)	15	第2	4	(4)	カ		イ)		事務室	必要物販の販売に対応すること、とありますが、必要物販とは何を想定されているでしょうか。	事業者の提案に委ねます。
44	要求水準書(案)	15	第2	5	(1)			7)		基本要件	本計画施設の建築基準法上の用途は「事業所」に該当すると考えてよろしいでしょうか。	建築基準法上の建物用途の詳細は中濃建築事務所にご確認ください。
45	要求水準書(案)	17	第2	5	(2)	カ		イ)		発電設備	『火葬炉設備（火葬炉と火葬業務遂行のために最低限必要な設備）が72時間（3日間）連続運転できるものとし』とありますが、1日あたり何件の火葬が執行できる能力とすれば宜しいでしょうか。	要求水準書（案）に関する質問書No6回答を参照ください。
46	要求水準書(案)	17	第2	5	(2)	カ		イ)		発電設備	「台数は事業者の提案による」とありますが、複数台数を想定することに対して何か理由があればご指示下さい。	燃料費節約及び負荷変動に対応するためです。

No.	書類名	頁	章	1	(1)	①	ア	(7)	資料	項目名	質問内容	回答
47	要求水準書(案)	20	第2	5	(3)	キ		4)		排水設備	下水道接続に伴う受益者負担金は本事業に含まれるのでしょうか。	含まれません。
48	要求水準書(案)	21	第2	5	(4)	ア				燃料保管設備	<p>・72時間(3日間)連続運転可能な燃料が備蓄できる設備を設置することありますが、これは非常時のことを想定されているのでしょうか。また、インフラ整備状況で中圧Aが埋設されるとあります。基本的に供給が止まらない主幹線であると解釈されますが、さらに保管設備が必要とお考えでしょうか。</p> <p>・また、その場合、非常用代替燃料(たとえばLPG等)と解釈すれば宜しいのでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>・前段についてはご理解のとおりです。</p> <p>・災害時の火葬炉の燃料については、中圧管からの供給を前提として備蓄は不要です。要求水準書(案)に関する質問書回答No7で提示する諸室、設備への電源供給のための備蓄燃料を確保してください。</p>
49	要求水準書(案)	21	第2	5	(4)			7)		燃料保管設備	7)72時間(3日間)連続運転可能な燃料が備蓄できる設備を設置すること、とありますが、都市ガス又は代替燃料のどちらを想定されていますか。また、代替燃料の場合、火葬炉全ての機能が正常に働くことが条件ですか。	燃料については、事業者の提案に委ねます。要求水準書(案)に関する質問書回答No6で提示する火葬炉数を行えるだけの火葬炉の稼働が必要となります。
50	要求水準書(案)	22	第2	6	(1)	イ	(ウ)			火葬回数	火葬回数が最大3回/炉・日とありますが、貴組合が想定されている最大件数とその根拠をご教示ください。	要求水準書(案)に関する質問書No18回答をご参照ください。
51	要求水準書(案)	22	第2	6	(1)	イ	(ウ)			排気方式	「異なる排気系列との接続は行わない」とありますが、排風機停止時の緊急時に隣接排気系列を介して排気し火葬を継続することは有効な非常時対策であると考えます。通常時はダンバで仕切り、非常時はダンバを開いて接続を行うとしても宜しいでしょうか。	通常時のダンバリークを考えると、後段のBFに影響を及ぼしかねません。IDFの非常時のことを考えるより、ダンバリークによるBFへの影響の方が深刻と捉え、異なる排気系列への接続は行わないものとします。
52	要求水準書(案)	22	第2	6	(1)	イ		ウ)c		インフラ整備状況	使用燃料は都市ガスとのことですが、市道西町作り洞線から市道473号線までの引き込み工事の負担は誰になるのでしょうか。	都市ガス供給会社です。
53	要求水準書(案)	23	第2	6	(1)	イ		ウ)h		火葬炉設備主要項目/その他条件	hその他条件、c)に「可能な限り他メーカーでの更新対応な機器配置とすること」とありますが、PFIのご提案のため複数メーカーとの協議は困難と思われる。対応方法についてご教示いただけますでしょうか。また「可能な限り」とはどの程度を示すのかもご教示願います。	火葬炉の更新にあたって、他の火葬炉メーカーの機器寸法でも対応可能な設置スペースを確保する等の対応を行ってください。機械システムの構成上その機材を用いなければ成り立たないものは除き、他メーカーで同等の性能であれば信頼性のある方を用いてください。
54	要求水準書(案)	23	第2	6	(1)	ウ	(イ)			着工前調査	『現在組合が測定中のアセスデータの項目について、同様の測定方法により測定を行うこと。』とあります。費用を把握するため、現在の委託金額と測定項目・方法等の詳細をご教示下さい。	測定項目、方法を入札説明書等に示します。なお、入札結果は閲覧可能です。
55	要求水準書(案)	23	第2	6	(1)	ウ	(イ) (ウ) (エ)			性能試験	(イ)着工前調査、(ウ)竣工時検査、(エ)年1回検査に水質検査が含まれていますが、火葬炉設備において水を使用しない場合は、性能試験は不要と考えてよろしいでしょうか。	地元対応の観点から、火葬炉設備で水を使わない場合でも、水質を確認する必要があると認識しています。
56	要求水準書(案)	23	第2	6	(1)	ウ	(ウ)			性能試験	(ウ)竣工時検査における実施項目が示されていますが、供用開始後の実火葬(供用開始後3ヶ月以内程度)と考えてよろしいでしょうか。	竣工時検査は、実火葬が始まる前の検査とし、p24-(エ)年1回検査の第1回目を供用開始後3ヶ月以内程度に実施と考えます。

No.	書類名	頁	章	1	(1)	①	ア	(7)	資料	項目名	質問内容	回答
57	要求水準書(案)	26	第2	6	(2)	イ		エ		燃焼設備	「デレッキ操作をしないで、」とありますが、「デレッキ操作を行なうための小窓を火葬炉に設置することが不可」という理解で宜しいでしょうか。	デレッキ操作をしないで、所定の時間内に火葬を行える設備とします。ただし、火葬状況の確認ができるように小窓を設置することは可能です。
58	要求水準書(案)	29	第2	6	(2)	オ	(ア)			集じん装置	バグフィルター（プレコートタイプ）と記載されていますが、どの様な薬剤のプレコートを考えておられますか。また、逆洗後の薬剤の再プレコートは、自動を想定されていますか。	活性炭入りろ過剤のタイプを想定します。再プレコートは差圧管理による自動式を想定しますが、同等以上の性能がある場合には事業者の提案に委ねます。
59	要求水準書(案)	30	第2	6	(2)	オ	(ア)			集じん装置	『設計出口含じん量』が『0.01g/Nm3以下』とありますが、同45頁の表<1排気筒出口における基準値>では、ばいじんの基準値が『0.03g/Nm3』となっております。これらの数値について、排ガスに係る基準に則り、双方とも『0.03g/Nm3以下』と読み替えて宜しいでしょうか。	p45の基準値0.03g/Nm3は公害防止に係る基準であり、組合が求める性能はあくまでも0.01g/Nm3以下です。
60	要求水準書(案)	30 45	第2	6	(2)	オ	(ア)			排ガス処理設備	「設計出口含じん量」が0.01g/Nm3以下とありますが、P45の排ガスに係る基準（排気筒出口における基準値）ではばい塵基準値が0.03g/Nm3となっております。集じん装置の設計出口含じん量は0.03g/Nm3以下で宜しいでしょうか。	要求水準書（案）に関する質問書No59回答をご参照ください
61	要求水準書(案)	32	第2	6	(2)	カ	(キ)			動物用残灰吸引クリーナー	動物炉用残灰吸引クリーナーが可動式、2台以上とありますが、可動式が必須条件でしょうか、ご教示ください。	人体炉と区別する意味と、使い勝手の面から可動式とします。
62	要求水準書(案)	33	第2	6	(3)	ア	(オ)			計装制御一覧表	計装制御一覧表の中に「再燃焼炉排煙濃度」とありますが、排煙濃度は集じん装置出口で測定するのが一般的であると考えます。再燃焼炉に設置すると計器のメンテナンスが煩雑になると考えられます。「排ガス排煙濃度」としても宜しいでしょうか。	燃焼制御のための排煙濃度測定ですので再燃焼炉設置が妥当と考えます。
63	要求水準書(案)	36	第2	7	(1)	ア				予約の受付	デジタルサイネージ等の電光表示システムは必要でしょうか。	使用方法のご提案と使いやすさによります。
64	要求水準書(案)	36	第2	7	(1)	イ				運営支援システム	運営支援システムの施設内のモニター表示について箇所、数量等、貴組合の御意向があればご教示下さい。	p37-イのとおりです。
65	要求水準書(案)	37	第2	7	(1)	ア		エ		インターネットによる予約は、……	インターネットによる予約に際して、組合及び葬業者に発行予定のID・パスワードの数量をご教示下さい。もしくは、管内葬儀業者で組合が許可を予定している業者数をご教示願います。	現在12社です。
66	要求水準書(案)	44	第2	11				イ)		備品等整備業務	・資料6備品等一覧を要求するとありますが、既存備品の転用はかんがえますでしょうか。 ・また既存の不要備品の廃棄処理は事業外でよろしいでしょうか	・前段については、既存備品の転用は考えていません。 ・後段については、不用備品の廃棄は解体業務に含みます。
67	要求水準書(案)	45	第2	13	(2)	ア				排ガスに係る基準	排ガスに係る基準として、硫酸酸化物の基準値がK値となっておりますが、貴組合におけるK値の定義をご教示ください。	岐阜県公害防止条例特定施設類似施設基準値：17.5を用いています。

No.	書類名	頁	章	1	(1)	①	ア	(7)	資料	項目名	質問内容	回答
68	要求水準書(案)	47	第2	14						所有権移転業務	不動産登記法上、登記申請者は建物の所有者である貴組合となるため、「事業者の負担により建物について必要な登記」とは、事業者が貴組合の登記申請手続きを支援する業務となり、登記費用（司法書士への報酬等）は貴組合の負担になるものと理解してよろしいでしょうか。	事業者にて、表示登記及び所有権保存登記を行ってください。またその経費は提案に含めてください。
69	要求水準書(案)	47	第2	14						所有権移転業務	「事業者の負担により建物について必要な登記」とありますが、「登記」とは「建物表題登記」のみであり、「所有権保存登記」は不要との理解でよろしいでしょうか。	要求水準書（案）に関する質問書No68回答を参照ください
70	要求水準書(案)	47	第2	17	ウ)					周辺整備業務	周辺整備の範囲やレベルについては、事業者提案ということで宜しいでしょうか。最低限実施すべき範囲等があればお示しください。	北側の法面及び隣地境は確実に整備を行ってください。
71	要求水準書(案)	49	第3	2	(3)			7)		維持管理計画	備品台帳に関して、毎年提出とありますが、備品の突合検査は事業者で行うのでしょうか。行うとしたら毎年でしょうか。	突合検査は、組合立会で、事業者が毎年行います。
72	要求水準書(案)	49	第3	10				カ)		備品管理業務	所定の手続きを行い〜、とありますがどのような手続きでしょうか。	備品台帳への登録等を想定しています。
73	要求水準書(案)	51	第3	2	(5)					事業期間終了時の対応	「少なくとも事業終了後1年以内」とありますが、要求水準書（案）5頁には「概ね2年以内の大規模修繕または更新を要しないと判断できる状態」との記載があります。これらの記載の整合についてご教示ください。	要求水準書（案）に関する質問書No2回答を参照ください。
74	要求水準書(案)	51	第3	2	(5)					事業期間終了時の対応	「建築物、建築設備、調理設備等」とありますが、P5には「建物（建築、機械設備、電気設備及び昇降機設備）及び火葬炉設備」との記載があります。これらの記載の整合についてご教示ください。	「建物（建築、機械設備、電気設備及び昇降機設備）及び火葬炉設備」を正としてください。
75	要求水準書(案)	51	第3	2	(5)			7)		事業期間終了時の対応	「各種の修繕（大規模修繕は除く。）」とありますが、万一、事業期間内に大規模修繕が発生した場合は、貴組合または事業者どちらの業務範囲（負担）になるかご教示ください。	事業者側の負担となります。
76	要求水準書(案)	51	第3	2	(5)					事業期間終了時の対応	『調理設備等』とは具体的に何を指しますでしょうか。	給湯室等に必要に応じて設置するミニキッチン等を想定しています。
77	要求水準書(案)	55	第3	2	(3)			7)		年間維持管理計画書	建築物については建築設備の項目に含まれるとの考え方でよろしいでしょうか	建築物については、「全体」の項目に含まれます。
78	要求水準書(案)	55	第3	10				4)		備品維持管理業務	備品の更新は組合と協議し、劣化が著しいと判断した場合に交換をするという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、交換にかかる費用は事業者側の負担です。
79	要求水準書(案)	55	第3	10				5)		備品維持管理業務	備品表示表とは組合で用意して頂けるのでしょうか	事業者側で用意してください。なお、標示方法は組合指示によります。
80	要求水準書(案)	58	第4	3	(4)					火葬件数	「3件/時を上回る火葬需要が生じた場合は、組合と協議の上、火葬体制の見直しを行うこと」とありますが、これに伴いサービス購入料も見直しになると理解してよろしいでしょうか。	サービス購入料の見直しは行いません。

要求水準書（案）に関する質問書

【可茂衛生施設利用組合 新火葬場整備運営事業】

No.	書類名	頁	章	1	(1)	①	ア	(7)	資料	項目名	質問内容	回答
81	要求水準書(案)	58	第4	3	(4)					火葬件数	火葬件数の見直しについて、貴組合が最大6件/時を想定していると思いますが、どのような条件になった場合、見直しをされますか、ご教示ください。	3件/時での体制での業務遂行が困難になった場合などを想定します。
82	要求水準書(案)	58	第4	3	(4)					火葬件数	受付時間については、午前8時30分から午後3時までとするとあります。この時、3件/時で火葬を受け付けることにすると午後2時半までで6時間×3件の18件になります。18件が最低限満たすべき1日の火葬件数となるのでしょうか。また余りとなる30分（午後2時半～午後3時）はどの様に考えれば宜しいでしょうか。	午前8時30分～午後3時まで受け付けの枠に「20分間のコマ割り」があるとお考えください。
83	要求水準書(案)	58	第4	3	(4)					火葬件数	供用開始時は、3件/時で火葬を受け付け、とあります。これは、時間当たり3件の火葬を受け付ける。つまり、1日あたり20件の火葬を受け付けると解釈してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
84	要求水準書(案)	58	第4	3	(4)					火葬件数	ご提示されている火葬件数を8:30から15:00までに受け付け可能であれば、VFM向上の見地から、各室の数（火葬炉の基数を除く）について自由に提案してよろしいでしょうか。	待合室については、1葬室1炉1室の定義を崩さないようにしてください。待合室以外は、施設の機能、利便性等に配慮した上で、事業者の提案に委ねます。
85	要求水準書(案)	58	第4	3	(4)					火葬件数	・火葬需要増加後の想定件数「最大6件/時」の想定根拠をお示し下さい。 ・また、全利用時間中毎時6件の受付なのか、ピーク時の数時間のみが毎時6件の受付であるという意味なのか、どちらを想定すればよろしいでしょうか。	・前段については、要求水準書に関する質問書No.18回答をご参照ください。 ・後段のご質問はピーク時を運用上5～6件と想定しています。
86	要求水準書(案)	58	第4	3	(4)					火葬件数	火葬需要増加後の1日あたりの最大火葬件数についてご教示下さい。	要求水準書に関する質問書No.18回答をご参照ください。なお、年間稼働日数を302日としています。組合経営計画では、23件～25件/日を予測しています。
87	要求水準書(案)	58	第4	3	(4)					火葬件数	供用開始後の火葬需要想定のため、今後50年間程度の死亡者予測や火葬炉件数に関する資料をご提示願います。	平成52年度までの利用者予測を入札説明書等に提示しますが、あくまでも参考として、事業者にて推計してください。
88	要求水準書(案)	58	第4	3	(1)				(7)	休業日	組合が別に定める日とありますが、具体的に何日程度となるのでしょうか。	友引と1月1日を除く、年間操業日数を302日で試算しています。
89	要求水準書(案)	58	第4	3	(1)				(7)	休業日	友引は休業日でしょうか。	友引は休業日ですが、動物の受け付けは行います。
90	要求水準書(案)	58	第4	3	(1)				(7)	利用日及び休業日	『休業日は、1月1日及び組合が別に定める日』とあります。『別に定める日』とは友引日を指すものかどうかを確認させて下さい。	要求水準書(案)に関する質問書No.88回答をご参照ください。
91	要求水準書(案)	58	第4	3	(1)				(7)	利用日及び休業日	貴組合管内のこれまでの慣習として、友引日の火葬需要はどれぐらいありますでしょうか。	過去3か月分の火葬件数のデータを入札説明書等に提示します。
92	要求水準書(案)	58	第4	3	(1)				(7)	利用日及び休業日	『動物等については、無休で受け付けるものとする』とありますが、動物の火葬等業務は1月1日にも実施するとの解釈で宜しいでしょうか。	受付のみのことで、火葬等業務は状況に応じて対応してください。
93	要求水準書(案)	58	第4	3	(1)				(7)	利用日及び休業日	1月1日以外の別に定める休業日をお示し下さい。また年間の利用日は何日になるのかあわせてご教示下さい。	要求水準書(案)に関する質問書No.88回答をご参照ください。

要求水準書（案）に関する質問書

【可茂衛生施設利用組合 新火葬場整備運営事業】

No.	書類名	頁	章	1	(1)	①	ア	(7)	資料	項目名	質問内容	回答
94	要求水準書(案)	58	第4	4				7)		予約受付業務	利用日における電話での予約受け付けは、利用時間内のみという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
95	要求水準書(案)	59	第4	5						利用者受付業務	利用者受付業務においては、施設の使用許可業務も含まれるとの解釈で宜しいでしょうか。	利用者受付業務の内容はp59-5-ア)～カ)までの事項です。ご質問の施設使用許可もこの受付業務に含まれるものと考えます。
96	要求水準書(案)	59	第4	6				カ)		告別業務	・会葬者の希望で小規模な告別を運営に支障が無い範囲で対応することとありますが、家族葬程度の想定をされていますか。 ・また、それに係る時間はどれくらいまでが許容範囲とお考えでしょうか、ご教示ください。	・前段については、祭壇等を設置する家族葬は想定していません。なお、「小規模な」は「簡易な」と修正します。 ・後段のご質問は、運営上20～30分程度と考えます。
97	要求水準書(案)	59	第4	6				カ)		告別業務	『会葬者より告別室にて、小規模な葬送の希望がある場合は～』とあります。既存施設において会葬者より小規模な葬送希望があった場合の対応手順及び平均的な対応時間等をご教示下さい。	既存施設では、告別室で簡易な葬送を行ったことはありません。
98	要求水準書(案)	59	第4	8				イ)		収骨業務	『収骨トレイへ焼骨の移動等する場合は～』とありますが、既存施設において、会葬者が炉内台車から焼骨を収骨する「直接収骨」と、収骨トレイに焼骨を移動する「間接収骨」のどちらを採用されているかご教示下さい。	既存施設は、会葬者が炉内台車から焼骨を収骨する「直接収骨」です。
99	要求水準書(案)	59	第4	8				イ)		収骨業務	新火葬場においては、炉内台車からの「直接収骨」と、収骨トレイからの「間接収骨」のどちらを採用すれば宜しいでしょうか。	直接収骨です。
100	要求水準書(案)	59	第4	8				イ)		収骨業務	「収骨トレイへ焼骨の移動等をする場合は、・・・」とありますが、現在の施設の収骨法についてご教示ください。	要求水準書(案)に関する質問書No98回答をご参照ください。
101	要求水準書(案)	60	第4	10				7)		動物の火葬等業務	『保管のうえ、火葬等を行う』とありますが、動物の火葬は一定量を合同で火葬を行うとの解釈で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
102	要求水準書(案)	60	第4	10				イ)		動物の火葬等業務	動物については収骨は行わないとありますが、事業者提案も認めないとの解釈で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
103	要求水準書(案)	60	第4	10				カ)		身体の一部等	直近3カ年における、身体の一部の火葬件数をご教示下さい。	24年度7件、25年度11件、26年度10件です。
104	要求水準書(案)	60	第4	10				カ)		身体の一部等	新火葬場にて、胞衣・汚物の受入は行いますか。	受け入れます。
105	要求水準書(案)	60	第4	11				イ)		待合室関連業務	既存施設において、待合室使用後の片付け（部屋、茶器の清掃）は、施設側が行っていますか。それとも利用者側が行っていますか。	施設側が行っています。
106	要求水準書(案)	61	第4	11				カ)		待合室関連業務	『待合室の利用は利用者の任意とし』とありますが、既存施設における、火葬予約件数に対する待合室予約件数の比率はどの位なのかご教示下さい。	24年度11.8%、25年度12.1%、26年度12.7%です。新火葬場の待合室の利用率が上がるような提案を期待します。

要求水準書（案）に関する質問書

【可茂衛生施設利用組合 新火葬場整備運営事業】

No.	書類名	頁	章	1	(1)	①	ア	(7)	資料	項目名	質問内容	回答
107	要求水準書(案)	61	第4	12						物品販売業務	自動販売機や売店等の物品販売における地代は無償と考えて宜しいでしょうか。	行政財産の目的外使用について条例化する予定です。これにより、組合は使用料を徴収することになります。
108	要求水準書(案)	61	第4	12						物品販売業務	既存施設では、売店の設置は行っておりますでしょうか。 設置している場合、主な販売品目と過去3カ年における売上をご教示下さい。	既存施設に売店はありますが、自動販売機は2基あります。売り上げは福祉団体の収入になっています。
109	要求水準書(案)	61	第4	12						物品販売業務	売店において、アルコール類の提供は可能でしょうか。	自動販売機、売店でのアルコール販売は、不可です。
110	要求水準書(案)	61	第4	12						物品販売業務	貴組合にお支払いする施設使用料等があれば、金額の算定根拠を含めお示しください。	入札説明書等に示します。
111	要求水準書(案)	61	第4	12				7)		物品販売業務	自動販売機や売店の設置にあたり、貴組合に使用料は発生しますか。発生する場合は、使用料の算出方法についてご教示ください。	入札説明書等に示します。
112	要求水準書(案)	61	第4	13				か)		公金収納代行業務	『第三者に委託することはできない』と記載がありますが、SPCが斎場の運営業務を委託する「構成員または協力企業」に公金収納代行業務を委託することは可能でしょうか。	可能です。
113	要求水準書(案)	61	第4	14	(1)			7)		勤務管理	既存施設における基本的な職員体制（出勤者数など）をご教示下さい。	受付業務2名、火葬業務4名、清掃業務1名です。（繁忙時期は清掃業務2名になります。）
114	要求水準書(案)	64	第5	2	(3)			か)		P C B使用部分	P C B使用部分についての調査の結果をお示し願います。	動力トランスに使用、28年3月4日撤去後、28年度中に処分予定です。その他電気器具はP C B使用器具ではないことを内部調査で確認済みです。
115	要求水準書(案)	64	第5	2	(3)			か)		解体範囲	「基礎の撤去はフーチングまでとし、」とあります。残置した基礎構造物は廃棄物になりますが、廃掃法に抵触する可能性はないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
116	要求水準書(案)	64	第5	2	(3)			き)		全体要件	ダイオキシンの事前調査は可能でしょうか。可能でない場合は、基準以下以上の判断はどのように行えばよろしいでしょうか。	可能です。
117	要求水準書(案)								資料6	備品一覧表(参考)	数量指定（遠影台）以外は事業者側で数量を決めればよいですか。	ご理解のとおりです。
118	要求水準書(案)								資料7	過去5年分の火葬件数、燃料使用量等の実績	過去3カ年における、1日毎の火葬件数をご教示下さい。	ご質問のデータは公表データとして収集されていません。なお、組合H P可茂聖苑24時間受け付けシステムで現在の1日の状況はご確認できます。
119	要求水準書(案)								資料7	過去5年分の火葬件数、燃料使用量等の実績	過去3カ年における、予約時間毎の火葬受付実績をご教示下さい。	要求水準書(案)に関する質問書No118回答をご参照ください。
120	要求水準書(案)								資料7	過去5年分の火葬件数、燃料使用量等の実績	・『燃料使用量』に記載の数値は、人体火葬と動物火葬の双方で使用した燃料の合計との解釈で宜しいでしょうか。 ・その場合、人体・動物別の燃料使用量合計をご教示いただくことは可能でしょうか。	・前段については、ご理解のとおりです。 ・後段については、確認中です。確認できれば、入札説明書等に示します。

No.	書類名	頁	章	1	(1)	①	ア	(7)	資料	項目名	質問内容	回答
121	要求水準書(案)								資料7	過去5年分の火葬件数、燃料使用量等の実績	『火葬件数』のなかに、身体の一部、胞衣・汚物等は含まれておりますか。含まれている場合、直近3カ年における胞衣・汚物等の受入件数・重量、焼却回数、および主なご利用者をご教示下さい(医療機関・業者等)	前段のご質問は「含みます」。後段のご質問の受入れ件数は入札説明書等でご提示しますが、重量は計量されておらず1件という扱いで火葬件数にカウントされています。なお、利用者の明記はご容赦ください。
122	要求水準書(案)								資料7	過去5年分の火葬件数、燃料使用量等の実績	『小動物類火葬件数』に記載されている数字は受付件数としての数字と推察しますが、実際に動物炉を稼働している回数をご教示下さい。(合同火葬等を実施している場合、動物炉の稼働回数は受付件数よりも少なくなると考えます)	年度-受付件数-火葬回数：22年度2637-215、23年度2397-211、24年度2584-214、25年度2621-210、26年度2788-202でした。資料7の小動物類火葬件数は受付件数と読み替え、保健所の対応件数が含まれていませんので質問回答数値が実受付数です。

実施方針及び要求水準書（案）に関する意見書

【可茂衛生施設利用組合 新火葬場整備運営事業】

No.	書類名	頁	章	1	(1)	①	ア	(7)	資料	項目名	質問内容	回答
1	実施方針	7	第2	2	(1)					対面対話の実施	対面対話の実施から提案書の受付までの期間が短いと思われます。対話での内容を加味した上での再検討が必要のため、最低2ヶ月間を確保していただけないでしょうか。	ご意見として承りました。
2	実施方針	26							別紙4	技術革新リスク	技術の陳腐化による機器更新費用について、事業者が負担者となっております。事業者としては要求水準を満たすことを大前提としており、将来的に著しく性能を向上する技術導入については、別途費用を必要とするため、組合様にもリスク負担をお願い致します。	想定される機器更新を見込んで提案してください。
3	要求水準書(案)	8	第2	2	(4)					インフラ整備状況	都市ガスは、市道町作り洞線まで引込み予定となっておりますが市道前平473号線まで引き込んで頂きたい。（建設期間中の引込みが困難な為）	要求水準書（案）に関する質問書No.21回答をご参照ください。
4	要求水準書(案)	58	第4	3	(4)					火葬件数	入場、告別から収骨、退場までの一連の儀式は最低でも110分（告別15分、火葬・冷却80分、収骨15分）必要になると思われます。この時、6件/時で火葬を受け付けることにすると午前8時30分から午後3時までの各1時間の時間帯において、それぞれ6件を受け付けることは不可能です。時間当たり6件の要求水準ではなく、1日当たりの最大火葬件数という要求水準に変更できないでしょうか。	運用上、最大5～6件とお考えください。
5	要求水準書(案)	64	第5	2	(3)					全体要件	PCB使用部分は、事前調査にて把握する事は難しいと考えますので処分・処理は別途として頂きたい。	既存施設にPCBはありません。
6	要求水準書(案)	64	第5	2	(3)					全体要件	既存建物の図面として資料8で添付されていますが構造図等の追加図面を頂きたい。	入札説明書等に示します。